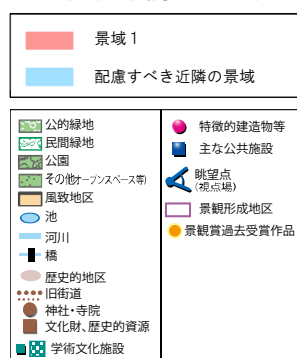
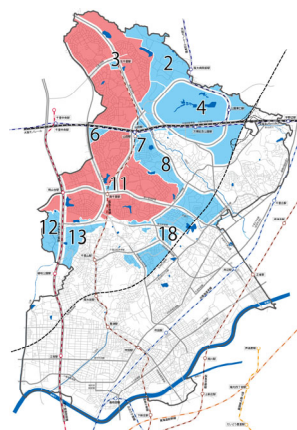


景域1

千里ニュータウン界隈



計画的に開発された、緑豊かで風格やゆとりのある住宅地の景観

地形

起伏のある土地に広がるエリアで、谷筋に沿って道路が配置されるなど元々の地形を活かしながら開発が行われています。そのため、坂道なども多くあり、坂の上からの屋根並みや緑、坂道の下からの石垣の眺めが印象的です。

歴史

千里ニュータウンは、昭和30年代から開発が進められ、佐竹台の整備を皮切りに、概ね、高野台、津雲台、古江台、藤白台、青山台、桃山台、竹見台といった順で、各地で入居が開始されました。

現在、まちびらきから50年以上が経過し、関係自治体などによりニュータウンの再生に向けた「千里ニュータウンまちづくり指針」が策定され、持続的なまちづくりに向けた取組が進められています。

土地利用

近隣住区論に基づき計画的に整備された市街地は、広々とした道路や敷地面積が広く緑豊かな敷地など、ゆとりある暮らしを実現できる環境が備わっており、風情や風格のある住宅地が広がっています。

集合住宅を中心とするエリアでは、様々なタイプの集合住宅が整備され、現在もスターハウスなど特徴的な住棟や、平行配置と囲み型配置などの住棟をみることができます。ただし、整備から50年以上が経過し、中には老朽化も進行している集合住宅もみられ、建替えなども進んできています。

千里ニュータウンでは、地区計画や、良好な住環境をつくるガイドラインである「千里ニュータウンまちづくり指針」において、建築物の形態、用途等の制限が定められており、ゆとりある環境が保全されています。

都市活動・暮らし

大小様々な公園・緑地が整備されているほか、街路樹や住宅敷地内の緑も充実しており、暮らしの中で緑豊かな景色が身近なものとなっています。

桃山台や佐竹台、高野台、古江台、青山台、津雲台では建築協定を締結するなど、自主的に住環境の維持、保全に取り組まれています。



敷地の豊かな緑



石垣などによる沿道景観



ゆとりある幅員の道路



緩やかな傾斜とカーブによる見え隠れ



桃山公園



メタセコイヤの並木道

緑豊かな環境の保全と良好な住宅地景観をまもり、はぐくむ

「潤いのある景観」をまもり、はぐくむ

- 豊かな緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。
- 斜面緑地の保全に努める。
- 統一感をもたせた千里ニュータウンらしい街路樹による緑化に努める。
- 樹林・樹木の適正な維持管理に努める。
- 河川やため池などの水質の保全や改善、維持管理に努める。
- 自然を感じさせ、親水性のある水辺の空間づくりに努める。
- 護岸や橋のデザインを工夫する。
- 多様な生物と共生できる環境の保全に努める。
- 緑と調和するまちづくりに努める。

「生きる景観」をまもり、はぐくむ

- 生垣や石垣、また並木や屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。
- 地形になじみ、周辺の住宅地の景観に調和する建物づくりに努める。
- 落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活気を感じられる空間の創出を図る。
- 敷地に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。
- 連続性や回遊性があり、にぎわいと楽しさを感じられる景観づくりに努める。
- 眺めを楽しみ、歩きたくなる景観づくりや憩いの場となる空間の演出に努める。

「調和と個性のある景観」をつくり、はぐくむ

- 壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。
- 戸建住宅地では、建物の配置やデザインを工夫し、緑化などにより、風格ある質の高い景観の形成を図る。
- 集合住宅地では、敷地内の豊かなオープンスペースを活かす、あるいは公共空間との一体化などにより、ゆとりある景観の形成を図り、開放感があり洗練された質の高い景観の形成を図る。
- 沿道施設と住宅地との調和を図る。
- 街路樹により潤いを高め、道路の舗装や街路灯などにより連続性や統一感を演出する。
- 沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。
- 大阪モノレールや大阪中央環状線の遮音壁や高架下、また線路周辺などの緑化や修景に努める。
- 電飾や奇抜な色彩の使用を控え、大きさや設置方法を工夫し、広告物の集合化を図るなど、周囲に調和する広告物の掲出に努める。
- 魅力的な公共空間の創出に努め、地域の魅力となる景観拠点の形成を図る。
- 景観資源をまもり、はぐくむ。
- 緑や水辺を日常の癒しや憩いの場となるように努め、レクリエーションの場として活用する。
- 水辺の建物を整え、水面に映えるような演出に努める。
- 夜は帰宅する人を出迎えるように、照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。
- 地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。
- 眺望の対象となる、自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。
- 誰もが眺望を楽しめる場として、眺望点の活用を図る。
- 公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。

配慮すべき近隣の景域

景域 2, 3, 4, 6, 7, 8, 11, 12, 13, 18, 45

第2章 景観まちづくりの目標と方針

3 景域別景観まちづくり方針



建替えられた集合住宅



豊かな緑に囲まれた集合住宅



開発当時の住棟が残る住区



中層の住宅によるまちなみ



近隣センター



建替えられた府営住宅